

外部評価結果報告書(令和5年度)

2023 年 月 日

〒 170-0004
所在地 東京都豊島区北大塚2-24-5 ステーションフロントタワー2F
評価機関名 株式会社 地域計画連合

認証評価機関番号 機構 02 - 002

電話番号 03-5974-2021

代表者氏名 江田 隆三

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名			担当分野	修了者番号
	①	姫野 亜紀		経営	H0201025
	②	齋藤 弘昭		経営	H0401003
	③	平田 明		福祉	H1202041
	④	渡邊 暢子		福祉	H0403037
	⑤				
	⑥				
福祉サービス種別	一時保護所				
評価対象事業所名称	ひまわり一時保護所				
事業所連絡先	〒	170-0013			
	所在地	豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7F			
事業所代表者氏名	島田 勇一				
契約日	2023 年	7 月	28 日		
利用者調査票配付日(実施日)	2023 年	8 月	17 日		
利用者調査結果報告日	2023 年	9 月	26 日		
自己評価の調査票配付日	2023 年	8 月	17 日		
自己評価結果報告日	2023 年	9 月	26 日		
訪問調査日	2023 年	10 月	3 日		
評価合議日	2023 年	10 月	3 日		
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、独自資料を用意した。 ・分析シートは記入のポイントを用意し、効果的、効率的に情報が整理できるよう工夫を行っている。 ・確認根拠資料は、訪問調査の概ね3週間前までに評価機関への提出を依頼し、訪問調査を実施し、当日は、事業所の課題や良い点を把握するためのヒアリングに重点を置いて実施している。 ・合議は、訪問調査終了後、同じ日のうちに、速やかに実施している。				

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

年 月 日

事業者代表者氏名

印

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1)基本的な人権の保護・子どもの権利条約・子どもの最善の利益を守ります。 2)子どもの気持ちに寄り添い、傾聴を大切に、子どもが安全感や安心感を持てる生活の保障に努めます。 3)子どもの心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握し、一人ひとりに合った支援を行います。 4)児童相談所の職員と情報交換、連携をし子どもをサポートします。 5)利用者・地域・働く者の3つの協同を大切にします。
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	(1)職員に求めている人材像や役割 ・児童の人権を大切にする。 ・笑顔・優しい言葉遣い・傾聴力・受容力・受け流す力・つながり
	(2)職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） ・児童の権利を守る ・受容する、子どものペース(怒り)にのらない、冷静に判断できる力

調査対象

令和5年度8月17日の当該施設利用者を対象とした。

調査方法

アンケート方式（自記式）。調査員立会いのもと、本人が記入しその場で回収する方法とした。

利用者総数

5

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	4	0	0	4
割合	80%	0%	0%	80%

利用者調査全体のコメント

総合満足度（大変満足、満足を合計した割合）は、（50%、2人）となっている。

●各設問のうち、「はい」の比率が高かった上位は、以下の項目であった。

問5. 保護所で楽しいと思う活動はありますか（体を動かすこと、創作活動、所外活動 など）

問7. 身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか

問11. 職員はあなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応してくれると思いますか（実際にしてくれていますか）

問16. 困ったことなどがあつたとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか（実際に話せていますか）（各々 100%、4人）

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか （食事の時間は楽しみですか）	1	2	1	0
おかわりの種類と量を増やしてほしい。 といった意見があった。				
2. 食べられるものの広がり （食べたことがないものや嫌いなものでも、おいしく食べられるようになりましたか） ※完食指導をしていないため、全保護所で「いいえ」が多い項目です。	2	1	1	0
意見の記載なし。				

3. 学習の分かりやすさ (学習はわかりやすく楽しいですか)	2	2	0	0
意見の記載なし。				
4. 規則正しい生活ができるようになったか (ここに来てから、規則正しい生活ができるようになりましたか)	3	0	1	0
意見の記載なし。				
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動など))	4	0	0	0
歌う事。タブレットが見れる事。作れる事。 自分でお菓子買えたり、マックに行けたりしたのが嬉しかった。水族館などにも行きたいです。 などの意見があった。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	3	1	0	0
意見の記載なし。				
7. 病気やけがの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	4	0	0	0
意見の記載なし。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール、食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	3	1	0	0
意見の記載なし。				
9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子供同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいくように、(いやなことが起きないように)職員が対応してくれますか(実際に聞いてもらえますか))	3	1	0	0
意見の記載なし。				

10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて、職員に聞いてもらえていますか)	3	1	0	0
職員が忙しいのでたまに聞いてもらえますが、聞いてもらえないこともあるので「どちらともいえない」にしました。 といった意見があった。				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされている (職員はあなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	4	0	0	0
意見の記載なし。				
12. 将来に向けた支援の成果 (【小学生以上】保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながった(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	3	1	0	0
意見の記載なし。				
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (あなたが、保護所でできることやしてもよいことについて職員はわかりやすく教えてくれますか)	3	1	0	0
意見の記載なし。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (不安(心配なこと)を感じたときに、職員は話を聞いてくれますか(実際に聞いてくれていますか))	3	1	0	0
意見の記載なし。				
15. プライバシーは守られているか (「あなたが内緒にしたいこと」はきちんと守られていますか)	2	1	1	0
「子どもたちが個人情報を伝えあっている。」 といった意見があった。 ※注:職員はしっかりプライバシーは守っている。児童間のおしゃべりの中で個人情報に触れることがあった。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 (困ったことなどがあつたとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか(実際に話せていますか))	4	0	0	0
嫌いな職員以外は話せています。 といった意見があった。				

17. 不満・要望への対応 (職員は、あなたの不満や要望(いやだなあとか、してほしいなあと思ったこと)について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	4	0	0	0
意見の記載なし。				
18. 信頼できる職員か (職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか)	4	0	0	0
意見の記載なし。				

Ⅰ. 組織マネジメント項目（カテゴリー１～５、７、８）

１. リーダーシップと意思決定

１ 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 １－１－１		
一時保護所が目指している（理念・基本方針など）を明確化・周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している
○	2	一時保護所が目指していること(理念・、基本方針など)、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
評価項目 １－１－２		
管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている		
○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は自らの役割と責任を職員につたえている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している

評価項目 1-1-3

重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している。

カテゴリー 1 の講評

●児童の権利を守り共に成長することを事業理念と定め、職員への理念周知に努めている

・事業所の理念として、①子どもの権利の保護並びに最善の利益を守る、②子どもの気持ちの寄り添い、傾聴を大切に子どもが安心感を持てる生活を保障する、③子どもの育成環境に応じた個別的支援をする、④児童相談所との連携を持ち、情報の共有をする、⑤利用者・地域・働く者の3つの共同を大切にすることを理念として定めている。
 ・新人職員を採用する際には、法人の理念・方針を説明し、方針に共感することを前提に採用している。その後、法人研修及び支援ハンドブック・一時保護所の手引きなどを職員に渡している。職員は、具体的な支援対応を通じて基本方針を確認する作業を進め、理念・方針の理解を深めている。
 ・児童が通学できる一時保護所という特徴を最大限に活用し、一時保護所の理念、基本方針は職員に共有するとともに、新しい施設として共に作り上げることを目指している。

●運営法人の理念と経験を活かし、受け入れる児童の特徴を踏まえ、特色を出すべく、通学支援の充実をリードしている

・運営法人に蓄積された多様な子ども・子育て支援の実績と理念を、社会的養護分野に活かしたいとの意欲を持ち、保護所運営に当たっている。
 ・当保護所は、原則個室対応を行っており、活動スペースに余裕がある造りとなっている。
 ・開所当初は、入所児童は、東京都直営一時保護所のアセスメントを経ての入所となっていた。10月の訪問調査時点では、数名の学齢女子のみ、かつ被虐待児などの厳しい状態の児童の受入れを慎重に行いつつ開所したところであった。
 ・現在、余裕スペースや利用者の特性を踏まえて、支援の特色とするべく、通学支援の強化に取り組み、実践を重ねている。

●組織として包括的な運営システムの構築、意思決定に関する手順の明確化が求められる

・重要案件をどのように決定するのか、どの会議で話し合うのかなど、組織的な会議システムを作ることが必要だと感じる。
 ・新しい施設であり、毎日起きる事柄から運用に関する手順、ルール、仕組みを検討し、難しい事案にも取り組み解決を図っている。施設長以外の管理職はおらず、組織として指揮命令及び運用管理に関する仕組みが弱いように感じる。
 ・全体で考え、話し合いで運営することを大切にする法人であるが、全職員が定期的に話し合う時間が作れない状況にある。職員の欠員を補足し、体制を更に強化することが課題だと認識している。

カテゴリー 2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる
評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
×	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)

評価項目 2-2-2

ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

○×欄	標準項目	
○	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
×	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引きの作成など)
×	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
×	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている

評価項目 2-2-3

地域の関係機関との連携を図っている

○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている

カテゴリー 2 の講評

●当保護所独自の倫理規定及び支援内容に関する規定を作成し、職員への周知の徹底が期待される

・職員が守るべき法・規範・倫理については、厚生労働省のハンドブック、一時保護所のしおりなどを参照し、職員には読み込むように伝えている。
 ・法人では、事業理念及び方針が明記されている「ハンドブック」を作成している。ハンドブックには、業務に当たって職場規律を保ち、①職員としての遵守義務、②ハラスメントの禁止、③守秘義務、④個人情報の取り扱いなどの方針を定めている。
 ・一方、一時保護事業としての独自の倫理規定及び支援指針の作成は必要であり、当保護所独自の規定を作成することが求められる。東京都の一時保護事業の方針を学習し、共通する事項の確認及び独自性が発揮される運営指針の作成を期待する。

●ボランティアの受入れや地域との連携は、法人の設立の理念であり、今後仕組みを整え、積極的に取り組んでいきたいと考えている

・ボランティアの受入れや地域との連携は、運営法人の設立の理念にも謳われている。現在は、開設から3か月しか経たず、当保護所としての形式的な手続きの整備は課題であるものの、ボランティアの考え方は、組織に根付いているものであり、当保護所の強みとして今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。
 ・近隣には、運営法人が関わるファミリーサポートセンターや、学童クラブ、児童館などが10か所あり、子育て支援での大学との連携も進んでいることは、法人の強みでもある。
 ・当保護所の業務体制が安定した後、ボランティアや実習生の受入れへの特色ある取組が期待される。

カテゴリー 3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1		
児童の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所(相談部門)と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることを、わかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している
評価項目 3-1-2		
児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	児童の意見や要望をサービス向上につなげることに取り組んでいる
評価項目 3-1-3		
地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている

カテゴリー 3 の講評

●児童の意見表明権を保障するためにも定期的な子ども会議を開催したいと計画している

- ・法人の基本理念の中に、児童の権利擁護を推進すること及び児童の意見表明権の保障を定めている。また、児童の日課の中に意見表明の機会を多くする機会を作ろうと「子ども会議」を開催している。
- ・児童に対しては担当職員を決め、個別面談を定期的実施している。面談記録には児童の気持ちを丁寧に把握した記録が残されている。
- ・職員と児童の距離は近く、少人数の入所者という状況もあり、職員に対して意見を言いやすい雰囲気がある。
- ・こうした児童と職員の信頼関係の上に、子ども会議の定例化とともに、保護所のルールを作ったり、行事を一緒に考えるなど、児童の参画を高める取組を検討している。

●児童の気持ちの把握、第三者との相談を含め、更なる取組を検討している

- ・他の児童相談所を経て入所する児童が多く、児童相談所及び児童福祉司との連携が重要だと認識している。担当の児童福祉司も新規の一時保護所であるという認識があり、情報の共有を丁寧に行うことを意識して取り組んでいる。
- ・当保護所独自の心理職は配置されていない特性もあり、心理的支援が必要な児童は、児童相談所の児童心理司との連携、支援に取り組んでいる。
- ・外部の第三者委員（弁護士）が定期的に訪問し児童の意向を確認する仕組みがあり、意見箱や困りごと相談用紙を設置している。今後、第三者委員の活用について個別面談を含め、更なる取組を進めたいと考えている。

●東京都直営一時保護所との連携を更に深め、一時保護所運営の参考となる情報共有の機会を期待したい

- ・一時保護所事業に関する情報収集を行っている。一方、東京都直営の一時保護所との連携は十分ではなく、まだまだ活用できる資源はあると感じる。
- ・開所当初は、児童の受入れ前に、東京都直営の別保護所でのアセスメントを行っていた。一部の東京都主催の研修の情報も提供されている。東京都の一時保護所支援向上委員会にも参加した。
- ・今後は、東京都直営の保護所の研修への参加の途を開き、更なる情報共有が進むことが期待される。

カテゴリー 4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1		
取り組み期間に応じた課題・計画を策定（協力）している		
○×欄	標準項目	
×	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
○	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的（担当者・スケジュールの策定など）に取り組んでいる
評価項目 4-1-2		
多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている（全体会での次年度計画の検討など）
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている（会議での次年度計画の検討など）
○	3	計画は、サービスの現状（児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している
○	4	計画は想定されるリスク（児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など）を踏まえて策定している
評価項目 4-1-3		
着実な計画の実行に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
×	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し（半月・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる

サブカテゴリー2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目 4-2-1		
児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる
カテゴリー4の講評		
●事業受託にあたり年度の事業計画を作成しているが、中・長期的な内容の記載については区別して完成をさせたい ・事業計画書は、受託開始に向けて施設長が作成し、職員全員に配布していて、職員配置、事業の目標、当保護所の理念、年間行事計画、児童支援の計画、人材育成の計画、衛生管理、危機管理、関係機関との連携、などを示し、中・長期的な内容も含まれている。 ・一時保護所の様々な困難を抱える児童の支援には、子ども・子育て支援に必要なあらゆる要素が含まれているという認識があり、事業から得られる経験を法人にフィードバックすることも重視している。 ・事業計画に含まれる中・長期的な内容の記載については、一定の時期に年度の事業計画と区分して中・長期計画として完成させたい。		
●方針に沿った運営になっているかを振り返るため、事業計画を軸にした定期的な評価や検証が定着していくことを期待したい ・事業計画は、保護所の事業運営を年度周期で進捗を確認していく役割を持つが、当保護所での進捗確認の仕組み化や取組の定着は今後の課題としている。 ・現状は、毎日の業務の流れを構築し、その中での役割分担を確立している段階であり、業務分担表や組織図で見える化しながら、実際とのすり合わせを行っている。 ・事業計画については、一定の時期に方針に沿った運営を振り返るため、今後、定期的な評価や検証が定着していくことを期待したい。あわせて、実行体制を明確にするための職員の体制についても、事業計画に位置づけ、検証していくことが求められる。		
●危機管理については、法人の安全衛生委員会とも連携し、事故の防止、再発予防に組織的に取り組んでいる ・事業計画の位置づけでは、緊急事態に備え、児童相談所をはじめ、消防署・警察署・病院等関係機関との連携や調整を行い、緊急事態が発生した場合の手立てや迅速な協力体制が得られるよう努めている。 ・事故報告(重大事故)やヒヤリハット軽傷事故の情報共有は、法人で整えた様式をベースに仕組みを整え、発生した場合は、施設内、東京都所管課、法人安全衛生委員会と共有し、報告を行っている。 ・また、事業団の安全衛生委員会によるリスクマネジメント研修を職員が受講し、緊急時対応マニュアル、危機管理マニュアルの整備と合わせて、非常時の対応に備えている。		

カテゴリー 5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)
評価項目 5-1-2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
×	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、策定された個人別の育成(研修)計画や各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数か月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる

評価項目 5 - 2 - 2

職員のやる気向上に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
×	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー 5 の講評

●実務経験の多様性、働き方の職員集団に対し、今後の職員育成の仕組みづくりを課題と認識している

・当保護所の職員採用にあたっては、法人パンフレットを配布し、理念への共感を重視している。
 ・利用者定員十数名程度の小規模な保護所であるところ、9月時点で入所児童数は定員を下回っている。職員体制については、更なる強化が必要であるが、児童の入所状況をみながら必要な職員の採用を進めていくとしている。
 ・職員の実務経験をみると、児童相談所、夜間相談業務、自立援助ホームなどの経験者や、精神保健福祉士、看護師、中・高校教諭など多彩であり、様々なバックボーンの職員が従事している強みがある。一方、社会的養護などの未経験者もいる。こうした現状を踏まえ、育成の仕組みづくりを課題としている。

●職員の育成の取組や達成度合いを確認する仕組みの構築は途上であり、今後の課題と認識している

・「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」を全員に配布し、業務の基本としている。東京都の主催する研修も、情報提供を受けたものは、参加を促している。
 ・24時間体制の中で、職員が一同に会する会議は開催が厳しく、現状では「引継ぎノート」を活用して、日々の業務上の気づきや工夫を記録し、振り返りと情報共有を積み重ねる状況である。
 ・計画に挙げて実施した組織としての研修は、2日にわたる危機管理研修、人権擁護・虐待防止の研修を年1回以上、東京都児童相談所児童心理専門課長による事例検討などがある。なお、職員の育成の取組や達成度合いを確認する仕組みの構築は、途上であり、研修結果の共有や、非常勤職員の研修機会は今後の課題と認識している。

●“全員が経営者”という法人の考え方が残業の増大にもつながる点を踏まえ、組織全体への影響を考慮し、組織体制の充実、働き方の偏りの改善が求められる

・施設長は、一時保護所業務委託を行う3事業所の統括も担当し、3保護所での利用者受入れの調整、東京都との折衝も担うなど、大変多忙である。
 ・こうした中で、施設長をサポートするリーダー人材の育成も同時に進めていく必要がある。保護所の開設から3か月しか経過しておらず、今後を見守る必要があるが、施設長が人材マネジメントに力を注げる体制の安定、強化が求められている。
 ・施設長による職員の個別面談では、資格取得や研修の要望等も把握していることから、育成行動がとれる勤務時間の調整から着手したいと考えている。業務内容に対応する役割の分担も有効と思われる。

カテゴリー 7 情報の保護・共有

サブカテゴリー 1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1		
一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
評価項目 7-1-2		
個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している
○	4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている
カテゴリー 7 の講評		
●事業計画には、個人情報の取扱いについて一項目を割き、法人の個人情報保護規定、ISO27001に準拠した対応方針を明らかにしている ・個人情報保護への組織的対策として、東京都個人情報条例を元に、法人の個人情報保護規定、ISO27001に準拠した管理システムを構築し、指導監督体制、職員教育、情報セキュリティ対策を講じている。 ・児童相談所から入手した情報については、当該児童の退所に際し、全て返却するよう徹底し、必要最低限の情報の取扱いとなるよう対応している。 ・一方、個人情報の取扱いについても、ヒヤリハットの対象として状況を把握しており、結果を踏まえて、適宜研修や確認を行い、全職員で対応方法を徹底したいと考えている。		

II サービス提供のプロセス項目（カテゴリー 6－1～3、6－5～6）

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6－1－1

児童相談所(相談部門)に対して一時保護所の情報を提供している

○×欄	標準項目	
-	1	＜児相センターの保護所のみ役割＞効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況を把握し、児童相談所(相談部門)に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所(相談部門)へ提供している

サブカテゴリー 1 の講評

●児童相談所の相談部門と連携を図り、児童相談所に対して当保護所の生活と機能を分かりやすく説明している

・児童相談所では、入所児童に対して「一時保護所ってなあに」や保護所の「しおり」などを用い、担当の児童福祉司に向け一時保護所の役割、機能、及び生活に関する情報を提供している。
 ・当保護所は、東京都から委託され運営を行っている。東京都児童相談所長会など会議に出席し、当保護所の支援の方針や取組について説明するなど周知を行っている。
 ・また、当保護所では、今年度委託された3施設間の連携に焦点を当てた研修及び会議を実施し、相互の協力を強化し、児童の権利擁護を推進していく姿勢を持っている。

●当保護所が、その特性や強みと考える個別の生活づくりや通学支援への取組を児童相談所に伝えている

・当保護所が特性や強みと考えて取り組んでいる内容を、日常的な児童相談所とのやり取りの中で伝えている。児童一人ひとりの必要に応じた支援の実践に努めている。
 ・具体的には、日常の中で児童一人ひとりの意見を聴きながら可能な限り対応する個別の生活づくり、また、通学支援の実践への取組を適宜、児童相談所へ伝えている。

サブカテゴリー 2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1

一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している（生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いるなど）
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている

評価項目 6-2-2

一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所（一時保護）直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー 2 の講評

●入所前から、当保護所で安心して生活できるという具体的な案内を行い、児童の不安に対応している

・児童相談所へは当保護所が少人数であることや、通学の継続性を保障できることなど、個別状況に応じて対応していることを伝えている。
 ・入所時のオリエンテーション（以下、「インテーク」という。）に際しては、一時保護所での生活をイメージすることができるように1日の流れや基本的なルールを説明している。
 ・同時に、入所児童の権利を一時保護所として可能な限り守ることを伝えている。
 ・インテーク時の記録では、児童の表情や要望を記載するとともに、説明に対する理解度についても観察して、所定の書式に明記している。

●保護所での新たな生活様式や環境の中で、児童が少しでも安心して生活できるように取り組んでいる

・インテーク終了後、担当職員は生活する居室や共有スペースを案内し、児童が使う衣類や生活用品を選ぶ手伝いをするなどで、独りではないことを伝えようとしている。
 ・定期的に行う個人面談のほか、日常的な個別対応の中で児童と信頼関係を作りながら不安や不満の把握と対応を行っている。
 ・児童が入所初日から日々の思いを就寝前に書きつづる日記には、対話的姿勢による温もりある職員からの返信が記載されていた。その中で、当初は素っ気なかった記述が日を追うごとに豊かな表現となる様子を確認することができた。
 ・個々の児童がどのような環境なら安心できるのかを把握するよう努め、可能な限り対応することで、保護所での生活を受け入れてもらえるように取り組んでいる。

●退所後も児童自身が生活と人生の主体者であることを意識できるように工夫している

・心と身体のバランスを保つために基本的な生活習慣（起床や就寝、食事や排せつ）に基づく生活リズム作りが大切であることを、日課を通して児童に伝えている。
 ・日課には、起床時間に一定の幅を設けるなど、個々の児童の希望に応じるようにすることで、児童の自主性を尊重した工夫をしている。
 ・入所時には、通学を継続できる支援を行っていることを児童に伝えている。そのために、比較的短いスパンの期間を決めて、都度、児童と共に目標を見直している。
 ・個々の希望、自主性を尊重した生活の構築や自身の人生における選択の経験を通じて、人生を作っていく主体は児童自身であることを意識できるように取り組んでいる。
 ・退所後の新たなサポートを検討する上で活用できる一時保護所での生活や対応から把握した児童の強みや特性を、所定の書式である「行動観察記録」にまとめ、退所先の施設や関係機関に提供できる用意を進めている。

サブカテゴリー 3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1

定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している

○×欄	評価項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
○	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている

評価項目 6-3-2

児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針を、児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
○	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて見直しの時期・手順等の基準・しくみを定め、たうえで、必要に応じて見直している

評価項目 6-3-3

児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしくみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目 6－3－4

児童の状況等に関する情報を職員間で共有している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している

サブカテゴリー 3 の講評

●全ての職員が、児童一人ひとりにそれぞれの視点で観察を行い、定期的な会議の中で共有している

・入所直後の会議では、入所の主訴や児童相談所からのアセスメント情報に基づいて、インテーク時に児童から聞き取った内容も踏まえながら一時保護所での支援方針を検討している。
 ・入所から1週間目と3週間目の会議では、一時保護期間中の生活を児童がどのように過ごし、職員がどのように対応したのかを振り返るようにしている。討議した内容に基づいて、個別の主訴を踏まえながら、一人ひとりの児童支援や関わり方を見直している。
 ・個別対応を可能にする体制を作り、担当職員だけではなく全ての職員が児童一人ひとりのニーズに対して関わりたいと思っている。児童が毎日記述する日記に全職員が関わる機会を持ち、職員それぞれの視点で、児童一人ひとりを観察する体制ができている。児童を観察した内容を、定期会議の中で共有するようにしている。

●児童の成長と自立する力を支援するために必要な情報を、児童自身から把握する仕組みをもっている

・児童の日々の様子や変化は、個別の書式に毎日記録している。個別対応の記録を重点的に記載し、主訴とは直接関係しない事柄でも、児童の将来へ向けた重要な事柄については必要な情報として記載している。
 ・入所初日から日々の思いを児童自身の言葉で綴っている日記には、自身の生活や将来に関する事柄が記述されている。日記は、児童の不安や希望など、個別支援に必要な情報を具体的に把握できるツールだと職員は自覚している。
 ・児童一人ひとりに具体的な生活目標を設定し、児童相談所と連携しながら本人の希望と合致した方向で退所後により良い環境に繋げていくよう支援している。
 ・今後、児童自身の将来に向けた準備に取り組むために、目標の設定と達成に必要な支援を児童と共に明確に掲げ、計画的に積み重ねていくことのできる仕組みづくりが期待される。

●日々変化する児童の様子や支援内容を記載した情報は、全ての職員が必要に応じて確認している

・職員は、シフト勤務(早勤・遅勤・夜勤)の交代時に行う申し送りの際に、児童一人ひとりの対応の変更を確認し、着実に申し送りを行っている。支援の変更点を申し送り専用の書式に記録するほか、児童個別の記録にも記載している。
 ・記録に際しては、推測や主観による表現を避け、全職員が共通理解できる表現になるように配慮している。
 ・口頭での引継ぎ以外に、出勤した職員は、前回の退勤時以降に作成された申し送りや児童の記録を閲覧し把握することを義務としている。今後、実際に閲覧したことを確認する仕組みを整備してほしい。
 ・非常勤職員は、勤務形態の違いから、児童と関わる頻度や立ち位置が常勤職員とは異なる。児童の様子や支援内容を記録した情報共有は重要であり、全職員がチームとして効果的に機能するためにも、非常勤職員への情報共有は丁寧に行うようにしている。

サブカテゴリー 4 サービスの実施

評価項目 6-4-1

個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活（家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など）の開始に向けて、新生活（家庭、学校、友人など）のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている

評価項目 1 の講評

●児童自身が将来に向けて日々の生活を積み重ねることができるよう、安心できる環境と生きる力を高める支援に取り組んでいる

・入所前に、担当の児童福祉司から児童の精神的不安定につながる事柄（家族関係や人の言動に対するトラウマなど）を確認し、実際の対応に役立てている。特に家族の存在や関係に課題を抱える児童が多いことから、家族に関する話題を職員から触れないようにしている。児童から家族の話題が出た際には、対応した職員個人の意見や感想は伝えず、傾聴するようにしている。

・日常的に個別対応を重視し、児童の将来へ向けた希望や要望を踏まえながら日々の生活と心身の安定を図ることを支援の基本にしている。そのため、一時保護所での生活では心身の安定を図ると同時に、職員の主体的な支援の積み重ねで、児童自身が将来に向けて自己肯定感と生きる力を高めることができるように取り組んでいる。

●支援方針を記載した「支援ノート」の作成などで、児童一人ひとりに応じた支援の連携と一貫性を高める取組が期待される

・児童一人ひとりに担当職員を配置し、個別面談や外出支援などの対応を通して、一時保護所での生活や将来に対する思いを共有しながら一対一での信頼関係づくりに取り組んでいる。

・担当以外の職員も、全ての児童が安心できる関係づくりに取り組んでいる。その中で、同じ支援内容であっても職員によって具体的な対応方法が異なることが起きないように、一時保護所全体の支援の一貫性を保つことが重要であると認識している。

・担当の児童福祉司と連携した個々の支援方針の共有はできているが、その方針を記載した「支援ノート」の作成などで、個別対応の要点をまとめて職員全体で共有を図り、職員集団として意識的に支援の連携と一貫性を高める取組が期待される。

●退所後の新たな生活の中でも、児童が自分の生活を作ることができるように取り組んでいる

・児童によって退所後の生活環境（家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など）は異なるが、どの児童にも自分で生活をつくることができるようになってほしいと考えている。そのため、全ての児童に対して基本的な生活習慣の確立を目指す日課、安心して自己肯定感を育むことのできる生活環境、自分の好きなことや得意なことを見つける機会の提供に取り組んでいる。

・退所後に想定される生活への準備や児童が思い描く将来の実現に向けて、保護期間中に達成したい目標を児童自身が決めて取り組めるように、個別対応の中でサポートしている。

評価項目 6－4－2

児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている

評価項目 2 の講評

●児童の家族に対する思いや意向を日頃の生活の中で関わりながら把握し、必要に応じて児童相談所に伝えている

・児童の家族に対する思いや今後の具体的な関わり方への意向については、個別対応も含めた児童との日常的な関わりや、児童がそれぞれの思いを毎日書きつづる日記の中などから把握している。児童からの要望や、一時保護所が緊急性が高いと判断した内容については適宜担当の児童福祉司へ伝えている。

・児童相談所での面会や電話などで家族と関わる機会があった際には、その後の児童の様子や感想を所定の書式に記録するとともに、必要に応じて担当の児童福祉司にも伝えている。

・児童が家族や児童相談所に対して自分の思いや意見を伝えることができるように、日頃から生活の中で自分の意見を表明できる関わりを心掛けている。

評価項目 6－4－3

児童の状況に応じて、個別・集団により指導している

○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることのないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ぐよう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保健所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している

評価項目 3 の講評

●児童の安定化を進めるために、児童同士が適切な距離を取れるように職員が関わっている

・当保護所は、少人数の児童を保護する施設として開設された。
 ・児童数が少ないという環境は、児童個別の関わりを実施できる利点がある一方、児童が相互に影響し合うことで、集団化する傾向もある。
 ・職員は、児童の動向を把握することとともに、児童同士の関係についても把握することを進め、適切な距離をとることの重要性を認識している。
 ・また、職員が児童同士の間に立ち関係を調整することも必要であり、日々アセスメントから把握した情報は全職員で共有することで、統一した対応を図るようにしている。

●児童の状況の変化を細やかに観察し、傾聴したりクールダウンをするなどの対応をしている

・入所児童が少ないこともあり、個別状況の変化を観察し、把握しやすい環境にある。
 ・不安定な状況を把握した時には、その都度、個別に話を聞くなど傾聴を心掛けた対応をしている。
 ・児童の状態に応じ、散歩に出かけたり、体を動かすことを勧めるなど、クールダウンする機会を提案するなどの支援をしている。
 ・集団生活を送る上で、児童との関わりの中で、児童の行動に振り回されず、また関係が近くなりすぎないように、児童の特性を理解するようにしている。生活のルールがなぜ必要なのか、児童に分かりやすい説明をすることは大切であり、集団生活に必要なルールを児童と共に作り上げていきたいと考えている。

●集団生活で必要なルールは、日々の生活の中で確認できる機会を作っている

・職員は、日々の日課やルールの変更などがあるときには、決まった内容をホワイトボードに記入することで、分かりやすく、児童に伝わるようにしている。
 ・朝の会や夜の会で、児童の意見を聞く機会を持ち、ルールの確認をしている。
 ・集団生活のルールを守ることができない場合にも、その状況を確認し、ルールを守るために何をしたらいいかを一緒に考えるようにしている。
 ・夕食後をゆっくり過ごしたり、友だちと一緒に寝たい場合には、前日までに申し出ることなどのルールを決め、プライバシーや注意事項を改めて児童と確認した上で、できるだけ児童の要望に沿うようにしている。

評価項目 6 - 4 - 4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 4 の講評

●基本的な生活習慣が身に付く支援とともに、自立に繋がる経験を通して、経済観念を持てる支援をしている

・入所児童は中高生であることを踏まえ、日々の日課を通して身に付いた習慣と保護所での生活に必要な習慣を踏まえて、個別に対応し支援できるようにしている。日課は、学齢によって就寝時間を遅くするなどの配慮をしながら組み立てている。
 ・近隣の商店に、買い出しに出かける経験では、予算の上限が伝えられると、児童たちが電卓をもって予算の範囲内で必要な物を買うなど、経済観念が育つ経験をしている。
 ・通学継続を希望する児童への支援に力を入れている。通学児に対しては、登下校の時間や学校との連絡、帰所後に実施する事などを決めて対応している。毎日交通費と昼食代金を渡して、チェックをし、必要ないものを購入しないなどの指導をしている。

●様々な行事を企画して、みんなで楽しむ経験を通して、コミュニケーション力をつける機会にしている

・行事を企画するときには、子ども会議で意見を出し合い、お菓子づくりや買い物をしたいなどの意見を基に、企画して実行するようにしている。
 ・遠足に出かける計画をしたり、外食をしたり、スライム作り、職員の提案でかき氷を楽しむなどの機会を作っている。児童たちで話し合いながら実行することで、相手の意見を聞くなどの協調性や忍耐力、責任感などが養われるように支援している。
 ・今後、入所児童の状況に合わせ、多様な取組ができるように検討をしたいと考えている。

●生活の中で、発生する現実的課題については、担当の児童福祉司と相談しながら支援を進めている

・児童の自立に向けた日常生活の支援は、保護所全体のルールとして設定している面が多いが、徐々に、年齢ごとや児童の状況に合わせた取組も取り入れて行きたいと考えている。
 ・特に、生活の中で発生する児童の暴言、無断外出などの課題に直面した場合には、当保護所の対応範囲や対応方法についても手探りであり、東京都や担当の児童福祉司と密に連携を図りながら、保護所としての支援範囲や、対応の手順につき理解を深めている。
 ・課題ケースについては、日々の引継ぎの仕組みで共有し、危機管理対応として記録に残した上で、定期的な職員会議において事例検討会を開くなどが必要である。

評価項目 6－4－5

児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備を、児童と一緒にしている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所の生活ルールは児童の意見も参考にしながら職員が随時検討し、見直しを行っている

評価項目 5 の講評

●児童の権利が守られるよう個室を用意し、児童の意見を反映した生活ができるように取り組んでいる

・職員は、担当の児童福祉司から、児童の面談などの情報や児童の入所までの経過などを把握して、児童が安心して生活できるように配慮している。毎日、日記を書くことで、児童が自分の気持ちを表現・整理し少しでも楽になるよう取り組んでいる。
 ・また、通学する児童が制服に着替えたり準備ができるスペースの確保に配慮するとともに、個々の特性に配慮して、個室で生活することを基本にしている。
 ・第三者委員（弁護士）が月1回来所しているため、相談してみるよう児童に促している。
 ・子ども会議を開催し、児童の意見を聞いてイベントなどの実施をしているが、今後は土曜日や日曜日に月1回以上は開催できるように定例化したいと考えている。

●児童の「やりたい」や「やってみたい」を大切に、自主的に活動する機会をもっている

・児童のやりたいことや意見を聞いて、パズルや教材を購入している。朝の会や夜の会、子ども会議など、児童の集まる機会を活用して、イベントの企画をして、お菓子作りや行事の内容の組み立てをするなど、「やってみたい」ことを大事にした取組にしている。
 ・子ども会議の実践の中で、生活の環境づくりやルール決めなどについて児童から意見が出た場合には対応策を児童同士で話し合い、実現につなげている。
 ・利用者調査では、「保護所で楽しいと思う活動があるか」「身体の調子が良くない時にすぐに対応してもらえたか」「職員は要望が実現するよう一緒に考えてくれるか」他、6つの項目で回答者全員が「はい」と回答しているなど、高い満足度を示している。

●保護所のルールを児童が自分たちで考え決めていくことを大切にしたいと取り組んでいる

・児童の権利や尊厳を大切に、児童に寄り添い、安心して過ごせる環境を作るために、自分たちでやりたいことを決めたり、実施するなどの自由を大事にできようになっている。
 ・保護所で安心して生活できるように、保護所のルールをみんなで決めてもいいと考え、日常のやり取りや面談の場面で意見を聞いたり、子ども会議で投げかけている。なかなか意見を言えない児童に対して、個別には意見や要望を聞くように働きかけている。担当制をとっているが、誰もが児童の話を聞くようにしている。

評価項目 6－4－6

児童が楽しく安心して食事ができるようにしている

○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないよう対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している(食事時間や雰囲気など)

評価項目 6 の講評

●食事は隣接する東京都立の施設からの運搬で対応し、手作りおやつをつくるなど食への関心を高めている

・食事は、隣接する東京都立の施設で作ったものを運搬してもらい提供している。食数を連絡し、時間を決めて運搬してもらっている。
 ・子ども会議で出た意見を基に、定期的に手作りおやつを作る機会があり、アーモンドクッキーやアイスに市販のおやつを添えるなどして楽しんでいる。
 ・おやつ作りの時には、必要な材料を話し合い、商店に買い出しに行くなどの経験を通して、食への関心を深めている。

●食物アレルギーに関する情報は担当の児童福祉司を通じて入手し対応しており、配膳に際しては誤配や誤食のないように対応をしている

・入所時に、アレルギーの有無を担当の児童福祉司に確認している。個々の児童のアレルギーに対応した食事の提供をしている。
 ・食事が搬入される入り口のボードに、アレルゲン情報とともに支援手順を掲示して、配膳時にはアレルギー専用トレイを使用し、誤配や誤食を防ぐことができるように配慮している。
 ・食物アレルギーの情報は、職員間で共有できるように情報提供をし、対応を周知できるようにしている。

●食事の好みを把握し、自由に楽しく食べることができるよう配慮している

・職員会議の中で、食事の対応について話し合っている。
 ・嫌いなものは食べなくてもいいこと、食べきってなくてもお替りをしてもいいこと、好きな席で自由に食べていいことなどを確認し、児童に伝えている。
 ・少人数である利点を活かし、仲良しの児童同士で食べたり、職員と食べるなど、楽しく食べる機会を作るようにしている。

評価項目 6－4－7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしくみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 7 の講評

●入所時も含め、児童の健康に関する把握を丁寧に行い、健康が維持できるように支援している

・入所時のインテークの中で、持病や投薬、食物アレルギーの有無を担当の児童福祉司と連携して把握している。
 ・健康に関しては、日々の体調管理ができるように体調チェック表で把握し、児童本人から、頭痛やメンタル、入浴に関する相談などがあり、看護師や担当職員が個別に対応している。
 ・児童からの相談内容は、担当の児童福祉司と連携が取れるように相談し、必要に応じ通院することもある。

●保健日誌を活用し、看護師を中心に服薬管理や体調の変化に対応できるようにしている

・児童の服薬に関しては、薬一覧表を作成し、時間で薬箱を分けるなどして、誤配や誤飲のないように服薬管理をしている。与薬チェック表で朝、昼、夕の薬を管理し、投薬時には看護師と職員でダブルチェックをして、誤配や誤飲を防ぐ仕組みを作っている。
 ・保健日誌に、個々の児童の生活の様子や服薬状況や体調の状況を記録し、把握できるようにしている。
 ・児童の体調に変化があった場合には、緊急時対応マニュアルに沿って、担当の児童福祉司と共有して対応できるようにしている。
 ・児童の通院は、基本は担当の児童福祉司が対応することになっているが、緊急の場合には、内科、歯科、眼科、整形外科などのいずれかに、一緒に行くことも想定している。

●児童の日々の健康管理は、看護師と連携し声掛けをしているが、今後は健康教育を行いたいと考えている

・手洗いやうがいの必要性の声掛けは日々行い、促すようにしている。また、個室の衛生や清潔に関する声掛けも必要に応じてするようにしている。
 ・児童に保健や衛生についての理解や関心を促すことができるように、口腔ケアなど健康教育や衛生教育とともに、思春期の児童に対して、自分の体を大切にできるように性教育も実施したいと考えている。

評価項目 6 - 4 - 8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・担当児童福祉司・担当児童心理司等と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 8 の講評

●定期的に児童との面談を実施し、児童の抱える問題に応じて、心理的なケアができるように対応している

・入所時のインテークとその1週間目、入所3週間目に児童と面談を実施し、児童の不安を受け止め個別要望の把握を行っている。面談後には面談記録に記録し、職員が把握している。
 ・職員は児童の抱える問題や悩みに対して、児童一人ひとりに寄り添いたいと考え、個別のケアに取り組んでいる。必要に応じて担当の児童福祉司に連絡を取り、適切な支援を実施している。また、担当の児童心理司に、心理面や行動面の対応に関する相談をしている。

●保護所生活の中での児童の行動上の問題については、朝や夜の児童の集まる機会に伝えている

・生活上の注意点や無断外出などのケースがあった時には、個別に行動上の問題を話し合うなどの対応をするとともに、朝の会や夜の会の場で、全体に伝え、注意喚起をしている。
 ・児童に対して、担当職員を決め、生活上の困りごとや要望を聞きとるようにしたり、個別の状況に応じた課題を決め、児童の気持ちに寄り添った対応ができるようにしている。
 ・心理的ケアや個別ケアについて、対応の幅を広げることができるよう、質の向上のための研修を実施したいと考えている。

評価項目 6－4－9

学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている

評価項目 9 の講評

●タブレットを活用し、学習アプリで個別の状況に応じた学習教材で学ぶことができるように支援している

・学習には個別にタブレットを活用して、通信教材のアプリで個別の学力に合わせた学びができる。
 ・日課として学習する時間を保障できる環境を整え、集中して取り組むことができる。
 ・個別の時間割や学習予定表を、児童の希望を聞きながら作成している。時間割は、運動1時限、学習4時限の1日に計5時限になっている。
 ・学習意欲が湧くように、副教材として音楽や家庭科などもあり、学習が終了すると学習の振り返りと学習の予定表を作成して、学習ファイルに入れて提出をしている。

●外部の家庭教師の活用できめ細かい学習の機会を確保、通学の継続性を大切に考え支援している

・毎日4時間、外部の家庭教師が来所して、児童たちの学習時間に在籍したり、振り返りや次の学習予定表の作成への助言が行われ、きめ細かい学習の支援が実施できている。
 ・進路に関しては、通学をしている児童の希望を聞きながら、担当の児童福祉司と相談して支援ができるようにしたいと考えている。
 ・通学の継続性を大切に考え、通学支援に力を入れている。児童相談所との相談・確認を重ね、通学時の決まり事について当該児童と約束をしたり、登校時の準備のスペースを確保するなど配慮をした上で通学できるよう支援している。特に受験を控えた児童については、通学を継続できるよう細やかな配慮と工夫を重ねている。

●児童の希望に応じて学習に取り組める環境を用意し、今後は所外に出での学習の機会を工夫したいと考えている

・現状では、個別に学習の時間割や学習予定表を作成しているので、特別な学習プログラムの作成は必要ないと考えている。
 ・学習時間以外の時間で、学習の希望や副教材に当たる学習の希望などがある場合には、希望に応じて取り組めるような環境を工夫したいと考えている。
 ・所外に出ることが限られているが、社会性を身につけたり、地域に戻ることを視野に入れた学習の機会を保障できるように工夫していきたいと考えている。

評価項目 6 - 4 - 1 0

地域との連携をもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
○	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している

評価項目 1 0 の講評

●開所間もないこともあり、地域との関係を模索している状況になっている

- ・法人としては、地域との関係を広げたいと考えている。
- ・受託して間もないこともあり、当保護所の存在を理解してもらうことが大事だと思っているが、現状では当保護所の運営を軌道に乗せるなど、足元を固める時期と考えている。
- ・将来的には、地域にある法人のファミリーサポートと繋がることで、地域の大学との繋がりや児童が地域に帰ることを視野に入れた支援ができないかを考えたいというビジョンを持っている。

サブカテゴリー 5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1

サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の基本的人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観も含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の児童間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている

評価項目 6-5-2

児童のプライバシー保護を徹底している

○×欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー 5 の講評

●日々の様々な生活場面において、「権利」を身近なものとして児童に伝える取組が期待される

・児童には入所時に、当保護所のしおりに記載している「権利と生活」の内容を説明している。その際には、保護期間中の生活で分からないことや迷ったこと、困ったことがあれば職員に相談できることを伝えている。
 ・保護所での生活の中では、意見箱の設置や意見用紙の使用については伝えているが、「権利」をテーマにした話合いや、日常生活の中で話題にすることは積極的に取り組めてはいない。
 ・誰にでも守られるべき「権利」があることを、日々の様々な生活場面において具体的に児童へ伝えようとする職員全体での取組が期待される。絵本や紙芝居など、児童にとって分かりやすいツールの活用も視野にいれたい。

●児童も一人の人間として代わりない尊厳を持つ存在であるとして関わりたいと思っている

・当保護所が、児童にとって安全と安心を感じながら、自身のこれまでを振り返り、一人の人間として自身の将来を考えることができる場所になりたいと思っている。そのために、児童も一人の人間として代わりない尊厳を持つ存在であり、「こども」が成人するまでのサポートを提供するのが「おとな」と捉えて、日々の関わりに取り組んでいる。
 ・児童は職員に対して「先生」ではなく、名前に「さん」をつけて呼んでいる。児童に対しても、児童自身に確認してから呼び方を決めている。
 ・個別対応が多い中で、同じ事柄であっても職員によって具体的な対応が異なり児童を困惑させたり、職員の関わり方が一方的で、児童に不快感を与える状況があることを認識しており、「引継ぎノート」で共有し再発防止に取り組んでいる。更に、自分達の関わりの改善を確認できる仕組み作りが期待される。

●一律のルールのみによるプライバシー保護の取組に限界がある中で、児童が自身のプライバシーを守ることができる取組が期待される

・児童が寝起きする居室は基本的に個室で、誰の目も気にならない空間と時間の提供を保障している。
 ・児童同士が個別に交流する機会も日常的にあることから、児童には他の児童とプライベートな情報をやり取りすることは禁止であると伝えている。その傍ら、児童によっては通学などで外出したり、通信機器やSNSを使う場面が実際にある中で、児童一人ひとりのプライバシーを完全守ることが難しい現状があることも認識している。
 ・こうした現状を踏まえて、職員が一方的に禁止したり制限したりするのではなく、プライバシーを発信することのリスクを児童自身が踏まえて備えることができる取組が期待される。

サブカテゴリー 6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員はわからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全体が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6－6－3

サービスの向上を目指して、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取組をしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しにあたり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる
○	4	支援内容や支援方法を見直す仕組みができている(職員の会議・リーダー会・サービス向上委員会など)

サブカテゴリー 6 の講評

●支援の方針やマニュアルを活用し、定期的な業務の振り返りで標準化を目指しているが、課題も認識している

・マニュアルとして、感染症予防や救急時の対応、児童の新規受入れ決定後の流れや一時保護終了時の確認、日々の食事や掃除に関する留意点など、要点を簡潔にまとめて明文化している。
 ・支援の方針は、法人が作成した今年度の事業計画に、運営に必要な人材育成や児童相談所などの関係機関との連携、衛生管理や危機管理、個人情報の取り扱いなどについて、基本的な考え方と要点を具体的に明示している。
 ・また、児童への支援に関しても、現状に応じて職員が留意すべき生活・学習・健康面に対する支援の基本的な考え方と取り組む際の要点を具体的に明示し、与薬の手順など個人のマニュアルも必要に応じ準備している。
 ・職員一人ひとりの支援がこれらの基準や手順に沿っているかどうかは、引継ぎノートや、月ごとの会議の中で確認し、相談しやすい関係を心掛けているが、現状の方法では、一時保護所全体の支援の標準化に課題があることも、認識している。

●事業計画に明示した業務の柱に沿って、目指す支援の水準と手順を明示し、優先度の高い項目から、PDCAサイクルを回す体制の整備を期待したい

・個別対応を重視する中で、同じ事柄であっても職員によって具体的な対応が異なり、児童に困惑を与える場面があることを認識している。
 ・事業計画に掲げる支援の方針や要点を個々の職員がそれぞれに解釈する機会はあるが、日常の中で児童に提供するそれぞれの支援がそれらとどのようにつながっているのかを見直す機会の確保が課題と考えられる。
 ・現在のマニュアルは、事業計画の柱に沿って整理することで、手順書が不足しているものを確認できる。優先度をつけ、職員で分担して進める体制が不可欠であろう。
 ・他の職員から他己評価を得るなど、全ての職員が相互に個々の支援を見直して標準化を図り、職員集団としての水準を知って継続的に向上を目指して取り組める体制づくりが期待される。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	3-1-1	児童の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している
タイトル①	●児童福祉司並びに児童心理司との連携を深め、児童の心身の安定に取り組んでいる	
内容①	・民間委託運営の一時保護所として今年度開設した事業所であり、児童相談所並びに担当の児童福祉司及び児童心理司との連携は重要だと認識している。 ・特に、入所直後の児童の安定には、家族との調整も含め、担当の児童福祉司の訪問は必須であると認識し、定期的な訪問、児童との面会を強く希望し調整を図っている。 ・児童の行動診断を丁寧・詳細に行い、児童の良い意味での変化をこまめに児童福祉司や児童心理司に伝えるようにしている。 ・そうした働きかけもあり、月に数回、中には毎週のように来訪する児童福祉司並びに児童心理司がいるなど、連携が深まっている様子が見られた。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-3-2	児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している
タイトル②	●保護期間終了後の児童への対応に活用できる「行動観察記録」を児童相談所に提供している	
内容②	・一時保護所はその役割から、退所した児童に関するものは、記録も全て児童相談所へ移管して、その後に関わることはない。そのため当保護所では、児童の退所が決まった時点で、一時保護期間中の行動観察を所定の書式「行動観察記録」にまとめて、児童相談所がその後の対応で活用できるように提供している。 ・「行動観察記録」には、入所時の様子や保護期間中の生活での様子、性格や対人関係の特性や児童自身がこれからに向けて抱いている思いを分かりやすく記載している。記載に当たっては、当該児童に良い変化をもたらすことができた関わり方などを具体的に記載するようにしている。また、退所先によっても必要となる情報が異なると考え、各ケースにおいてどのような情報が必要か検討し、退所後の児童にとってより良い支援が実践されるための一助となるよう意識して記録を行っている。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-4	児童の自立に向けて、さまざま日常生活上の支援を行っている
タイトル③	●小規模保護所の強みを活かし、児童が自分の生活を主体的に決められる環境づくりと支援の実践に力を入れている	
内容③	・日課には、起床時間に一定の幅を設けるなど、ある程度の児童の個別の希望への対応も含め、児童の自主性を尊重する工夫を行っている。一時保護所という生活環境においても児童自身が生活の主体者であり、生活は自分で作るものであるということを伝えようとしている。 ・通学支援については、比較的短いスパンで期間を決めて、目標の設定と見直しをしながら実施している。目標の見直しに際しては、児童と共に将来を踏まえた見直しとなるよう心掛け、児童自身が毎日の生活に意味を感じながら通学を継続できるよう支援している。 ・これらの取組の背景には、一日の終わりに児童がその日を振り返り自身の様々な思いを日記に綴る取組と、その内容に受容的に向き合い、その子にとってより良い支援につなげようとする職員の工夫があると感じられた。	

特に良いと思う点		
1	タイトル	●当保護所の特徴的な通学支援は、児童の教育を受ける権利を保障するとともに、児童の自立へ向けた意識づくりに役立っている
	内容	・当保護所は通学支援に力を入れている。通学時のルールや支援対応の方法などについて、児童相談所と確認を重ね、また学校側の協力も得ながら実施している。児童の状況によっては、単独での通学ケースもあり、場合によっては部活動や学校の旅行イベントへの参加も支援している。制服着用などへの配慮から、登下校時の準備のスペースも確保し、寄り添っている。 ・一時保護所の通学支援は児童の教育を受ける権利を保障するだけでなく、児童が自身の将来に向かうという目標をもって実施することに価値があると考えている。そのため、通学支援に際しては比較的短いスパンで期間を決めて、児童自身と通学する意味を見直し目標を設定しながら通学を継続していけるよう支援している。 ・児童は、自身の将来へ向けた準備の一つとして通学に取り組むことができている。
2	タイトル	●子ども会議や朝の会や夜の会などの機会に意見を出し合い、児童の「やりたい」を実現できるよう多様な取組をしている
	内容	・朝の会や夜の会では、その日の予定などが話されたり、実現したいイベントや行事などの意見が出されボードに記入している。 ・子ども会議が不定期に開催され、その中で児童の「やりたい」を実現できるようにしている。会議の中では、パズルや教材の購入の希望が出たり、お菓子作りの希望に対して、材料の購入から話し合ったり、上限額を決めた買い物では、電卓を使った経験をしている。 ・プライバシーや注意事項を改めて確認した上で、児童の希望に基づいて土曜日にお泊り会や夜更かしをするなどを通して、友だち関係を深める経験にもなっている。 ・様々な機会に児童の意見を吸い上げ、それらを受け止めた多様な取組が、保護所での活動を楽しんだり、職員に困りごとなどを話せる関係など、信頼を形成する機会になっている。
3	タイトル	●法人のもつ地域との関わりの歴史や子ども・子育て支援に関わる強みを土台に、独自のビジョンを持ち、民間として保護所の支援に挑戦している
	内容	・運営法人は、子育て分野の事業の豊富な経験で培われた児童の当事者性を大切にし、地域社会全体で支え合う仕組みづくりや親支援、就労支援（児童・親）の経験を持っている。児童にとって望ましい形でいつか地域と繋がるビジョンを描き、保護所業務に挑戦している。 ・開設から3か月は、利用者数の少なさや入所する児童の状態への配慮もある中でも、新しい職員体制のもとで、現実的な児童の課題に直面し、東京都への相談が欠かせない日々である。そうした中から通学支援に組織の強みを見出し、一人ひとりの個別の支援を重ねている。東京都と連携し、通学支援など独自性を活かした保護所運営の新しい挑戦が、形になってきている。

更なる改善が望まれる点		
1	タイトル	●保護所としての運営の柱に対応した組織運営がより円滑に行われるよう、業務分担を進め、組織体制を強化してほしい
	内容	・開設から3か月は、1日の業務を滞りなく運営することを中心に、受入れの対応、そこから派生する課題に日々対応してきた。「引継ぎノート」に児童や児童の支援についての職員の気づきや工夫点を共有して、PDCAサイクルを回している。 ・一方、日々の支援の流れとは別に、外部との折衝やイレギュラーな状態への対応など、事業所の統括に関わる業務への対応も求められている。現在は、施設長を中心に処理しているが、他事業所との調整も抱えるなど多忙を極めており、リーダー層などの職員育成の取組の進捗に課題を抱えている。 ・事業計画には、運営上必要な業務の対応事項が整理されているため、数か月経過した中で、業務の柱ごとに現状を検証し、柱に応じた役割の分担を位置付けるとともに、リーダー的な職員との積極的な分担を進めることを提案したい。
2	タイトル	●職員参加によるマニュアルや手順書の作成とヒヤリハットの事例検討を通して、対応の共有化を図る検討を期待したい
	内容	・開設して間もないこともあり、施設長がリーダーシップを発揮して職員と協力しながら運営ができている状況にある。 ・現状では、業務内容が定まっていないこと、職員が統一した対応が出来ていないことや、マニュアルを整備して、より良い支援につなげたいなどの意見が職員調査には散見される。 ・組織としての動きをつくるために、職員が参加して、必要なマニュアルや手順書を作成するとともに、ルールを明確にするために意見を出し合うことが、今後の運営に必要になっている。 ・日々の仕事を通してヒヤリとした事案や事故につながりかねない事例に遭遇することもあるので、職員各自がヒヤリとした事例を持ち寄り、事例の共有と対応方法の検討をすることを通して、重大事故を防ぐ予防的な対応の検討やマニュアルの充実を期待したい。
3	タイトル	●児童が安心して、また、落ち着いた雰囲気の中で暮らせるような環境整備を進めることが期待される
	内容	・使わなくなった建物をそのまま活用し、小規模の一時保護所として事業を始めた。 ・当保護所の事業規模に対して建物が大きく、使い勝手に課題もあり、使用できない部屋、活用しにくいスペースも少なくない。また、大部屋を個室として使っており、児童の中には、殺風景で広すぎるので怖い、という意見も聞かれている。 ・徐々に進められているが、更に、家庭的な雰囲気を感じられる環境整備が必要である。居室の中に、ベッド、机、箆笥など、生活を感じられる家具を配置したり、広いリビングや食堂に仕切りを作ったり、観葉植物やソファなどを設置したりしてリラックスできる場所にしていけると良いと考える。 ・また、認識はされているが、迷路のような室内構造は死角も多いことを踏まえ、安全面の配慮が欠かせない。